

# 第7次沖縄県医療計画中間見直し（案）の概要

## 計画の性格

- 医療法第30条の4第1項に基づき、疾病の早期発見、早期治療や地域全体で切れ目なく必要な医療が適切に提供される体制を確保するため、各関係者がともに取り組みを推進するための指針として策定。

## 計画の期間

- 平成30年度～令和5年度。令和3年度に中間評価を実施し、中間改定を行う。

## 見直し分野

- 糖尿病、精神疾患、救急及び在宅医療の4分野並びに基準病床数の改定。

### 1 糖尿病

#### 見直し内容

- 厚労省通知を受けて、指標を追加。

#### 指標を追加

指標	R1	R5
糖尿病患者の新規下肢切断術の件数(人口10万対)	9.3件	6.2件
二次医療圏ごとの1型糖尿病治療対応医療機関数	沖縄県 20 北部 2 中部 7 南部 11 宮古 0 八重山 0	全ての医療圏での提供が可能な体制を確保

#### 現状

- 沖縄県の糖尿病患者の新規下肢切断術件数は全国上位（4位）

全国	沖縄県	順位
6.2	9.3	第4位

- 1型糖尿病患者は全体の約5%。子供や若い方に多く、インスリン注射が必要。

#### 課題

糖尿病の重症化予防

### 2 精神疾患

#### 見直し内容

- 厚労省通知を受けて、指標を追加。
- 災害拠点精神科病院の整備精神患者の動向や、病院の地域偏在等を考慮。

#### 指標を追加

指標	H28	R5
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	308日	316日以上

#### 現状

- 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数は、全国より低位。

全国	沖縄県	順位
316	308	第25位

#### 課題

医療連携体制及び精神疾患にも対応した地域包括ケアシステムの構築

### 3 救急医療

#### 見直し内容

- 既存の精神科救急医療体制に関する記述がないため、追記。

#### 現状

- 沖縄県の精神科病院・診療所の受療患者数は年々増加

(単位:人)

	H27年度	R1年度
通院患者数	40,343	48,066

- 精神科救急を担う医療機関

(平成27年)

精神科救急医療圏域	北部圏域	南部圏域	宮古圏域	八重山圏域	計
精神科救急医療施設数	7	10	1	1	19

#### 課題

重症度・緊急度に応じた医療提供体制の整備

### 4 在宅医療

#### 見直し内容

- 厚労省通知を受けて、指標を追加。
- 医療法に基づく3年ごとの評価実施による見直し

#### 追加した主な指標

指標	R1	R5
訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数(65歳以上人口10万対)	10.1	15
訪問看護利用者数(介護保険)(65歳以上人口10万対)	12,577人	15,000人
往診を受けた患者数(65歳以上人口10万対)	2,852人	3,000人
小児の訪問診療を受けた患者数(小児人口10万対)	70人	80人

#### 現状

- 訪問口腔衛生指導実施医療機関数 10.1 (全国43位)
- 訪問看護利用者数(介護) 12,577人 (全国46位)
- 往診を受けた患者数 2,852人 (全国43位)

#### 課題

在宅医療提供体制の整備

### 5 基準病床

#### 高齢者人口増加への対応

- 沖縄県は全国一高い伸び率で高齢者人口が増加する見込み。
- 将来の高齢者人口の増加に備え、計画的に病床を整備する。
- 医療法の特例（医療計画改定時に適用可能）を適用し、基準病床数の改定を行う。

#### 国との協議により同意を得た病床数

		北部	中部	南部	宮古	八重山	
第7次基準	標準式(2015年国調人口)	A	621	3,512	6,077	429	392
特例(2023年時点推計人口)	B		4,066	6,839			
加算すべき病床数_特例	B-A		554	762			